

保健所業務（積極的疫学調査）の重点化

対象者	区分	対象者選定	対応
①患者本人	陽性患者	保健所調査	療養・健康観察
②同居家族・同居人等	濃厚接触者	保健所調査	外出自粛・健康観察
③重症化リスクの高い施設 （医療機関、介護福祉施設等）	濃厚接触者	保健所調査	外出自粛・健康観察
④同居家族以外 （知人・友人等）	感染の可能性がある者	患者本人から 連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・症状がある場合⇒受診（検査） ・症状が無い場合 ⇒自主的な外出自粛、健康観察
⑤上記③以外の職場	感染の可能性がある者	患者本人から 連絡を受けた 職場管理者等 が選定	<ul style="list-style-type: none"> ・症状がある場合⇒受診（検査） ・症状が無い場合 ⇒職場の指示による外出自粛、 健康観察

※ 感染の可能性がある者 ～ 選定の考え方は濃厚接触者と同じ

※ ④、⑤について、「①患者本人」への疫学調査の中で、保健所長が、重症化リスクが高いと判断した者等には、保健所が介入する場合がある